

人事院会議議事録

会議日

令和8年2月26日 木曜日

会議の出席者

川本総裁 伊藤人事官 土生人事官
(幹事) 佐々木事務総長、荒竹総括審議官
(説明員) (公平審査局)
役田局長、植田首席審理官、西調整課長、
鈴木審理官、久保田公平審査事案管理専門官

議題

- 1-1 行政措置要求事案に関する判定
令和6年第36号事案
要求内容：昇格基準の是正
- 1-2 給与審査申立事案に関する決定
令和6年第26号事案
申立内容：令和6年5月28日の転居日以降の通勤経路に係る通勤手当（新幹線特例）の認定

議事の概要

- 議題1-1「令和6年第36号事案」について、担当局から、当局が定める昇格基準は、人事院規則等の趣旨に沿って適正に定められており、これに照らして申請者が昇格の候補者には該当しないとした当局の運用に不当な点は認められないこと等から、申請者の要求を棄却することが適当であるとの説明があった。
同事案については、申請者の要求を棄却すると、三人事官一致で議決された。
- 議題1-2「令和6年第26号事案」について、担当局から、異動後に転居した場合の新幹線鉄道等の利用に係る通勤手当について、当局が、異動等の直前の住居に相当する一定の住居に該当するかを総合的に勘案し、認定しなかったことについて、異動後の転居は申立人が子の通学を考慮した上のことであり各種の負担が増加することとなったことは認められるものの、当時の判断基準に照らせば、当局の判断を更正すべき違法又は不当があるとまでは認められないことから棄却することが適当であるとの説明があった。
同事案については、申請者の要求を棄却すると、三人事官一致で議決された。

なお、川本総裁から、公平審査においては、制度の趣旨を基本としつつも、職員の事情も斟酌して判断をするよう努めてもらいたい、との意見があった。